

随意契約の契約状況表

(財務部)

契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1 財政課	統合税務システム改修業務委託(均等割のみ課税世帯およびこども加算対象者抽出対応)	令和6年2月6日	大分市東春日町17-19 日本電気(株)大分支店	3,583,112	2号	本委託における統合税務システムについては、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気株式会社に限られる。
2 財政課	大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯およびこども加算対象者)管理システム改修業務委託	令和6年2月16日	大分市金池町3-3-11 株式会社エイビス	2,420,000	2号	本業務委託は、物価高騰対策として行われる大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯およびこども加算対象者)の対応として、令和5年度課税情報を活用し、均等割のみ課税世帯に10万円給付、および非課税世帯と均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童1人当たり5万円の給付金を円滑に支給するため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金管理システムを改修することを目的とする。同システムは令和5年5月に株式会社エイビスに発注しており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能な者は当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った株式会社エイビスに限られる。
3 財政課	令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割10万円及びこども加算)確認書作成及び封入封緘作業委託	令和6年2月22日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	4,103,456	7号	本事業は「令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」として令和5年7月より対象世帯に3万円の給付を開始し、令和6年2月には追加給付として7万円の給付を行っている。今回の給付についても、前回、前々回と同一事業であり、申請書等の様式もほぼ同一である。よって、過去2回の版を有している株式会社オーイーシーが最も安価に印刷できると思われる。
4 財政課	大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金管理システム改修・保守業務委託	令和6年3月1日	大分市金池町3-3-11 株式会社エイビス	14,520,000	2号	本業務委託は、物価高騰対策として行われる大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円追加給付、均等割のみ課税世帯およびこども加算対象者)の対応として、令和5年度課税情報等を活用した給付金の支給を円滑に行うため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金管理システムを使用し保守・改修することを目的とする。同システムは令和5年10月までに行われた令和5年度住民税非課税世帯に1世帯3万円を給付する際に、令和5年5月に株式会社エイビスに発注している。今回の給付は3万円給付した非課税世帯に追加で7万円を支給し、それに加えて均等割のみ課税世帯に10万円、非課税世帯および均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童1人当たり5万円の給付を行う形となっており、前回の事業と連続した給付となっている。また、同システムについて他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能な者は当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った株式会社エイビスに限られる。
5 財政課	令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円追加給付)確認書等作成及び封入封緘作業委託再度お知らせ	令和6年3月27日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	832,700	7号	本事業とほぼ同内容である、令和5年度大分市・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円追加給付)確認書の発送については株式会社オーイーシーに委託しており、給付申請番号等を活用した確認書等への印刷は既に容易にできる環境にある。そのため、プログラム等の設定を行う必要がなく、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる。
6 管財課	市営荷揚立体駐車場管理業務委託	令和6年1月29日	福岡市博多区博多駅東2-1-23 日本管財(株)九州本部	1,301,520	2号	荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業において建設された市営荷揚立体駐車場は、同実施方針において、立体駐車場の共用開始日が令和6年4月1日と定められているが、市役所の年度末の繁忙期や議会中などにおける駐車場不足を解消するため、市営荷揚立体駐車場については、令和6年2月13日より共用開始とすることが、大分市営駐車場条例において定められることとなる。については、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業の事業者が運営を開始するまでの間、市営荷揚立体駐車場を運営する必要があるが、円滑な駐車場運営をするため、4月1日以降に運営を行う、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業の落札者である九州電気(株)、東京建物(株)、日本管財(株)九州本部により設立された「大分荷揚リンクスクエア株式会社」のうち、維持管理・運営を行う日本管財(株)九州本部と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約といたしたい。
7 管財課	議会棟議員登庁表示システム機能増設業務委託	令和6年3月1日	大分市牧上町11番27号 (株)アポロエンジニアリング	1,056,000	2号	本業務委託は、議会棟にある既存の議員登庁表示システムに機能増設を行うものです。機能増設をするためには既存システムとの互換性が必要となるに加え、既存システム全体の構成や使用されている機器の特性を熟知している必要があります。株式会社アポロエンジニアリングは既存システムの施工業者であり、設置して以降も保守管理を行っており既存システムについて熟知・精通しております。つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社アポロエンジニアリングと随意契約といたしたい。

随意契約の契約状況表

(財務部)

契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
8 市民税課	令和6年度 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託	令和6年3月22日	大分市都町1-2-1 TOPPANエッジ株式会社 大分営業所	12,495,340	2号	<p>本契約は、令和6年度市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)(以後、通知書という。)について、用紙の調達、通知書等への印字、通知書の圧着作業、封入封緘作業についての業務委託に係るものである。</p> <p>本委託は、個人の所得情報等極めて重要な個人情報を取り扱う業務であることから、当該通知書の適正な管理等万全のセキュリティ対策が必要である。本業務は、圧着作業を納品までの限られた期間内に行わなければならない、その迅速性及び正確性が求められる業務である。</p> <p>また、本業務の納期については、地方税法により特別徴収義務者及び特別徴収義務者を經由して納税義務者に対する通知の期限が定められていることから、納期を引き延ばすことができない。</p> <p>以上のことから、委託業者としては、正確さを確保しながら納期内に迅速な処理をするための機械設備や人員を有していることや、プライバシーマーク制度の認定を受けていることなどが必要である。</p> <p>以上の要件を満たしている業者は、TOPPANエッジ(株)大分営業所しかなく、本業務と同様の業務について他市町村との受託実績があること、またこれまでの市民税課での他契約においても確実に業務を遂行していることから、同社大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としたい。</p>
9 市民税課	統合税務システム改修業務委託(定額減税対応)	令和6年2月28日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支店	31,532,737	2号	<p>〈随意契約理由〉</p> <p>本委託業務では、統合税務システムの既存のプログラムを改修する必要があるが、当該システムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。</p> <p>そのため、本委託業務の履行が可能なのは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った日本電気株式会社 大分支店に限られる。</p> <p>以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定によりシステム導入事業者である日本電気株式会社 大分支店と随意契約にて施行したい。</p>